

事 務 連 絡

令和2年2月26日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)

企業主導型保育施設における新型コロナウイルスへの対応について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、認可保育所等について、厚生労働省より「保育所等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」(令和2年2月18日付け事務連絡)が発出されたところですが、新たに別添「保育所等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」(令和2年2月25日付け事務連絡)が発出されました。

企業主導型保育施設において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、令和2年2月22日に御連絡させていただいたとおりですが、別添事務連絡の趣旨を御理解いただき、改めて企業主導型保育施設において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、企業主導型保育事業実施者へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、企業主導型保育施設を利用されている子どもや職員に新型コロナウイルス感染症が発生したことが企業主導型保育施設から報告された場合は、直ちに当府あてご報告いただくとともに、関係自治体から企業主導型保育施設に対して臨時休園等の要請があった場合、また、都道府県、保健所設置市、特別区などの衛生部局から、新型コロナウイルス感染症に感染した子ども等又は感染

者の濃厚接触者となった子ども等についての情報を得た場合にも、速やかに当府あてご報告いただきますようお願いいたします。

コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、下記 HP 等から最新の情報を入手いただくようお願いいたします。

(参考)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応について (内閣官房ホームページ)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・ 新型コロナウイルス感染症について (厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html